

2 おごおりっこを育む地域の中の子育て環境づくり

(1)子育て家庭への支援の充実

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和2年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	サークルなど親子間の交流事業の促進	子育て支援課	小郡市子育て支援センターを中心に、子育てサークルの立ち上げ支援や、活動の場や情報の提供、サークル同士のネットワークづくりなど、活動への支援を行います。 また、託児ボランティア人材の資質向上に向けた講座などを開催します。	小郡市子育て支援センターを中心に子育てサークルの立ち上げや運営についての情報を共有し、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、情報提供や活動の場の提供、サークル同士のネットワークづくりなどの活動支援を行うとともに、支援内容の充実を図った。	B	小郡市子育て支援センターを中心に、子育てサークルの立ち上げや運営についての情報を共有し、他4か所の支援センターとも連携していく。 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、今後も、情報提供や活動の場の提供、サークル同士のネットワークづくりなどの活動支援を行うとともに、講座等を開催し、支援内容の充実を図る。	継続
				子育てサークルや仲間づくりの支援を行った。	A	小郡市子育て支援センターを中心に、子育てサークルの立ち上げや運営を支援します。 今後も、情報提供や活動の場の提供、サークル同士のネットワークづくりなどの活動支援を行うとともに、支援内容の充実を図る。	継続
2	子育て家庭への育児相談・情報提供事業の推進	子育て支援課	子育て家庭の孤立を防ぐために、身近な場所で気軽に相談できる体制を整備するとともに、必要な時に必要な情報を得ることができる情報提供体制の整備を進めます。 また、幼稚園・保育園や関係課との情報共有及び連携を今後も図ります。	市内5か所の子育て支援センターにおいて、遊び場の提供及び育児相談を実施した。子育て支援ガイドを作成し、本市の子育て情報を提供した。子育て支援センター会議及び、子育て連絡会等で情報共有を行い、子育てしやすいまちづくりに努めた。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した子育て支援を行う。	継続
		保育所・幼稚園課		保育所・幼稚園課の窓口や乳幼児健康診査、つどいの広場において、相談できる体制づくりを行った。	A	子育ての孤立化を防ぐために、気軽に身近なところで相談できる体制を整備するとともに、必要な時に必要な情報を得ることができる情報提供体制の整備を進める。	継続
3	各種学級・講座の充実	子ども育成課	子育てに関する知識や心構えの学習、また交流や情報交換の場として、家庭教育学級など各種学級・講座の充実を図ります。 また、児童の読書習慣の形成や豊かな情操の育成に向けて、おはなし会など本に親しむ環境づくりを進めます。	子育てに関する知識や心構えの学習、また交流や情報交換の場として、家庭教育学級など各種学級・講座の充実を図った。 ・妊娠出産期子育て講座(9回開催)参加者延べ98人 ・家庭教育学級(10回開催)参加者延べ203人	A	親としてのあり方、子育てにおける心構えや方法論などを学ぶとともに、親同士の交流、情報交換の場として、家庭での子どもの育て方について学習する各種学級・講座の充実を図る。	継続
3	各種学級・講座の充実	図書課	子育てに関する知識や心構えの学習、また交流や情報交換の場として、家庭教育学級など各種学級・講座の充実を図ります。 また、児童の読書習慣の形成や豊かな情操の育成に向けて、おはなし会など本に親しむ環境づくりを進めます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月～10月まで毎週土曜日開催のおはなし会は中止とした。11月より規模を縮小し、図書館エントランスにて、月2回程度で再開した。 子育て中の保護者を対象にした「子どもと絵本講座」を開催した。	B	今後も児童の読書習慣の形成や豊かな情操の育成に向けて、おはなし会など本に親しむ環境づくりを進める。	継続
4	子育てのための経済的支援の充実	子ども育成課	児童手当の支給や子どもの医療費の助成、幼児教育・保育の無償化などにより、経済的負担の軽減を図ります。	・児童手当及び特例給付の支給を行った ・子どもの医療費の助成を行った。(令和3年度から中学生の通院費まで対象拡大に向けた準備を行った。)	A	・児童手当及び特例給付は継続して支給する ・子どもの医療費助成については、令和3年度より中学生まで対象範囲を拡大して助成を行っていく。	継続
		子育て支援課		「子どもの貧困対策推進法」等に基づき、市としてもどのように取り組んでいくかを関係各課との情報共有や協議を行った。	B	子どもの貧困対策について、各課で協議を重ね、実態はどうであるのかやどのような支援ができるのか等の検討を行う。	継続
		保育所・幼稚園課		令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めた。	B	引き続き子育てに関する経済的負担の軽減を図っていく。	継続
		教育総務課		就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給を行った。	A	引き続き子育てに関する経済的負担の軽減を図っていくとともに、GIGAスクールの実施に伴い必要となるオンライン学習通信費についても支給する。	充実

5	移動の制約を受けている家庭への支援	子育て支援課	子育て家庭が社会とのつながりを持続けるために、コミュニティバスの利便性向上を行い、運行の充実を図ります。	子育て支援センターなど身近な場所での子育て支援事業を開催し、子育て家庭が孤立しないように、参加しやすい交流の場の充実に努めた。	A	各校区のコミュニティ推進事業において事業を開催するなど、近くで参加できるよう支援する。	充実
		都市計画課	また、自治公民館など身近な場所で子育て支援事業を開催し、子育て家庭が参加しやすい交流の場の充実に努めます。	令和3年3月に立石・御原・味坂校区において、デマンドタクシーの実証実験を行い、公共交通の利便性向上のための検証を行った。	B	令和3年度に、立石・御原・味坂校区において、コミュニティバスの立石ルート、御原・味坂ルートを休止したうえで、デマンドタクシーの実証実験を再度行う。	充実

2 おごおりっこを育む地域の中の子育て環境づくり

(2) 子どもの居場所づくりの推進

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和2年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	公園の整備	まちづくり推進課	公園長寿命化計画に基づき、公園の改修・修繕や長寿命化を推進し、また、地元区との協議を行い、安心安全で快適に使える公園の維持・整備を図ります。	地元区と協議を行い、日常管理など必要に応じて対応した。また、遊具の日常点検や定期点検を実施し、危険箇所の補修など安心安全な施設の保持に努めた。	A	遊具の安全点検や地元区と公園の日常管理を協力して行い、適宜施設の維持補修に努める。また、公園長寿命化計画に基づき、計画的な遊具の更新を行う。	継続
		スポーツ振興課		定期的に点検を行い、緊急性の高いものから修繕を実施した。ただし、財源の問題があり、すべてについて修繕を実施することはできなかった。緊急性はないが改修・修繕が必要なものが残っている。	B	計画的に改修・修繕をする。	継続
2	子どもが集える施設の整備	子育て支援課	保育所(園)・幼稚園に通っていない子どもたちを始め、すべての子どもが居場所として利用できる集いの場を整えます。現在、酷暑や雨の日でも遊べる場所が不足しており、公共施設などにおける子どもの集いの場の設置を図ります。	令和2年度の新たな設置はなかった。	B	市内において、都市化が進行している地域においては、自然の遊び場や空き地など子どもが集い遊べる場が減少していることに加え、酷暑や雨の日には遊べる場所が不足しているため、公共施設などにおける子どもの集いの場の設置を図る。	継続
		保育所・幼稚園課		子育て支援の一環として、保育所幼稚園に通っていない子どもたちのために、各保育所において遊び場の提供を行った。	B	市内において、都市化が進行している地域においては、自然の遊び場や空き地など子どもが集い遊べる場が減少していることに加え、雨の日には遊べる場所が不足しているため、公共施設などにおける子どもの集いの場の設置を図る。	充実
3	子どもの居場所・交流事業の推進	子ども育成課	地域の大人が見守る「子ども達の居場所」であるアンビシャス広場について、ボランティアスタッフの確保や放課後児童クラブ(学童保育所)との連携を進め、子どもの居場所の確保や地域内の交流の促進を図ります。 また、放課後児童クラブ(学童保育所)との連携は、それぞれの校区での現状把握を十分に行い、各校区に合った連携策を検討します。	市内のアンビシャス広場について、新型コロナウイルス感染症拡大により多くの事業中止を余儀なくされたが、感染症対策を行いながら各団体が安心して活動できるよう、開催時の対策方法など情報提供に努めた。	A	育成者が安心して地域での子ども会育成活動ができるよう、感染症対策や三密対応を取り入れたレクリエーション企画など、活動支援のための情報提供に努める。 また、より効果的に事業が展開できるよう市内の小・中学校や各団体と連携して取り組む。	継続
		子育て支援課		子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体に対する支援として、チラシの配布等周知の支援を実施した。	A	地域のニーズや実態を把握し、地域住民の主体的な活動となるような子どもの居場所づくりを支援する。	継続

4	子どもの放課後などの居場所の充実	福祉課	保護者が就労している小学生の放課後などの適切な遊びと生活の場として、各小学校区に設置している放課後児童クラブ(学童保育所)の整備に努めます。また、障がいのある児童の受け入れについては、加配の支援員を配置するなど、必要な整備を行います。	放課後等デイサービスにおいて、相談支援員・事業所と連携を取り、福祉サービスの円滑な利用に努めた。	B	放課後等デイサービスの利用者が前年度と同様に年々増加傾向にあるため、対象児童一人ひとりに時間をかけることが難しくなっている。個別に最適なサービスを提供できるよう、連携をより密に行う事に努める。	充実
		子育て支援課		地域住民やボランティア団体による居場所づくりにより、児童の安心できる居場所を確保できた。	A	地域住民による、子どもの居場所づくりについて他の住民に周知するなど、啓発に努める。	継続
		子ども育成課		放課後児童クラブ(学童保育所)の充実については、条例に定める「1教室概ね40人」の基準を満たすため、必要な施設整備を行った。また、支援の単位を14教室から19教室とし、全ての小学校区で1年生から6年生までの受入れが可能となった。障がいのある児童の支援については、加配支援員の配置や研修、巡回相談を実施した。	A	放課後児童クラブについては、利用者へのニーズ調査や近隣自治体の状況の聞き取りを行い、保育ニーズに合った環境整備を行う。また、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症対策を引き続き徹底する。	継続
5	地域及び地域人材の活用による生涯学習の充実	子ども育成課	地域のボランティア人材などを活用し、子どもにさまざまな体験や学びの機会を提供することで、道徳心や好奇心、表現力など、豊かな心や感性をもった子どもの育成を図るとともに、世代間交流の促進や、知恵や技能の継承につなげます。	異年齢の子ども達が交流・体験活動を行う「ちくご子どもキャンパス事業」の一環として、体験活動ができるプログラムを小郡市埋蔵文化財調査センターと連携して開催した。 ・開催回数2回、参加者延べ人数 32人	A	感染症対策を徹底し、体験活動を推進する。また、子どもたちの体験学習が身近な生活の場でできるよう、小郡市青少年育成市民会議と連携して「ふれあいボランティアパスポート」の活用を推進する。	継続
		図書課		おはなしコーナーにて毎月1回、ボランティア団体によりおはなし会を行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。	B	今後も「子どもの読書」に関連するボランティア団体等と連携し、おはなし会など、子どもにさまざまな体験や学びの機会を提供する。	継続
		コミュニティ推進課		校区コミュニティセンターにおいて、夏休みや冬休みを中心に子ども向け講座を企画したが、その多くが新型コロナウイルスの影響で中止となった。令和2年度は6つの講座に延べ107人が参加した。	B	引き続き、校区コミュニティセンターにおいて各種子ども向け講座を検討する。開催にあたっては、感染症対策に十分配慮する。	継続
		生涯学習課		コロナ禍により、前年度と比較すると人材の活用件数はずいぶん少なかったが、ボランティアを依頼した側とボランティア活動をした側、双方にとって有意義なものとなった。	B	感染症対策を十分やりながら、今後もボランティアの派遣をやっていく。また、ボランティアの登録が少なくなってきたので、呼びかけをどうしていくのか検討する。	継続

2 おごおりっこを育む地域の中の子育て環境づくり

(3)子どもにやさしいまちづくり

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和2年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	福祉のまちづくりの推進	都市計画課	歩道や道路の段差の解消や市営住宅のバリアフリー化、公共施設における子ども用トイレの設置などにより、子育てにもやさしい「福祉のまちづくり」を進めます。	井上第2住宅の駐車場を整備した。見通しが良い幅員6mの車路を計画し、安全に配慮した。	A	建替えや改修時にはユニバーサルデザインをできる限り取り入れる。	継続
		道路建設課		主要幹線道路や狭い道路について、利便性・安全性を確保する道路整備を実施した	B	引き続き、地元や関係機関との協議を行いながら、利便性・安全性を確保するための道路整備を推進する。	継続
		建設管理課		主に通学路安全対策を目的として、交差点クロスマークや路側帯カラー舗装整備を実施した。	B	引き続き、地元や関係機関との協議を行いながら、住民の安全性、利便性を確保(向上)するための整備を推進していく。	継続
		各施設管理担当課		子どものおむつ替え台や座る台を設置し、子育てを支援した。	B	子育てにもやさしい「福祉のまちづくり」の視点で施設を管理する。	継続

2	交通事故防止・安全対策の推進	防災安全課	飲酒運転の撲滅を始めとした安全運転への啓発を進めるとともに、高齢ドライバーに安全運転や免許証の自主返納も含めた啓発を推進します。また、保育所(園)や各学校と連携し交通安全教室を開催するとともに、地域における児童の登下校時の見守り活動を促進します。	セーフティステーションを2回実施し、イオン来店者に交通安全啓発を行った。横断旗が不足している行政区に対して横断旗を支給し、児童の登下校時における横断歩道での安全対策を行った。小学校の交通安全教室に参加し、児童に交通安全啓発チラシを配布し、交通安全意識の向上を図った。	A	セーフティステーション、駅前街頭啓発活動を実施し、市民全体に対して交通安全啓発を行う。小学校の交通安全教室への参加数を増やし、児童の交通安全意識向上を図る。	拡充
3	地域における防犯事業の推進	防災安全課	地域における防犯活動に対して青パトの貸し出しや活動団体の認定などを行うとともに、警察署などと連携した防犯教室の実施や、防犯灯・防犯カメラの設置の推進により防犯体制の整備を図ります。	・地域防犯推進団体に青パトを貸し出し、防犯パトロールを実施していただくことで、地域での見守り活動への意識の向上が図られた。 ・行政区に対して防犯灯設置補助金を交付し、防犯灯の新設を推進し、地域の防犯面における設備整備を図った。	A	・地域防犯推進団体に青パトを貸し出し、地域の防犯活動を推進していく。 ・防犯灯・防犯カメラ等の設備整備を推進していくよう検討する。	継続
		コミュニティ推進課		校区コミュニティセンターにおいて、まちづくり協議会の防犯部会・青少年育成部会等の活動支援を行った。	B	令和3年度はすべての校区コミュニティセンターに青パトを配備し、引き続き、まちづくり協議会の拠点施設及び事務局として取り組みの支援を行う。	継続
		子ども育成課		小郡市青少年育成市民会議の事業見直しを行い、地域の力が不可欠である「こども110番の家」事業の説明会開催や旗を一新するなど、地域への再定着を図った。	A	「こども110番の家」事業について、より効果的に事業が展開できるよう市内の小・中学校や各団体と連携して取り組む。	継続
4	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子ども育成課	子どもにとって有害な情報から子どもを守るとともに、子どものメディア・リテラシーの向上に向けて、学校や家庭と連携しながら啓発活動や情報発信を推進します。また、子どものスマートフォン利用について、適正利用に向けた啓発を推進します。	7月と11月に県青少年健全育成条例に基づく市内店舗(書店、コンビニ、カラオケ、レンタルビデオ等)の立入調査を行った。11月に中学生向けパンフレットを配布し、適正利用のに向けた啓発を行った。また、健康課と連携して3歳児健診時に「子どもとメディア」に関するチラシを配布し、幼少期からメディアとの関わり方についての意識啓発を行った。	A	引き続き、県条例に基づく立入調査を実施する。また、子どもたちへ適正利用に向けた啓発を推進していく。	継続
		学校教育課		「ネットの危険から子どもをまもる」リーフレットを小学校高学年・中学校全学年に配布し、携帯電話・スマートフォン・インターネット等の利用について啓発を行った。	B	GIGAスクールの実施に伴い、全児童・生徒にタブレット端末が整備されたため、児童生徒の情報活用能力(情報リテラシー・情報モラルを含む)を育成するとともに、保護者への啓発を行う。	充実

2 おごおりっこを育む地域の中の子育て環境づくり

(4)さまざまな家庭に対する子育て支援の充実

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和2年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	ひとり親家庭への自立支援の推進	子育て支援課	ひとり親家庭が安心して生活できるよう、各家庭の状況に応じた自立支援や就業支援、子育て支援などの充実を図るとともに、支援の周知や各課の連携による窓口対応に努め、利用者の増大を図ります。また、スムーズな相談の実施に向けて職員の研修受講などによるスキルアップや窓口対応の工夫・改善を図ります。	子育て支援課内に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の相談窓口や支援について広報により周知し、ひとり親等への相談などを行った。特に離婚時の相談や、児童扶養手当の現況届時の相談を受け付けた。また、ひとり親サポートセンターや社会福祉協議会の家計相談支援員と連携し就労支援等を行った。	A	ひとり親家庭が安心して生活できるよう、各家庭の状況に応じた自立支援、就業支援、子育て支援などの充実を図る。また、ひとり親家庭へのさまざまな支援制度を多くの人に知ってもらうため、広報紙等による周知や、各課の連携による窓口対応に努め、利用者の増大を図る。スムーズな相談が行えるように、母子父子自立支援員が研修を受けたり、窓口の対応を工夫するなど心がけ、相談者の要望に応えられるよう努める。	充実
		子ども育成課		ひとり親家庭等への支援として、児童扶養手当の支給及びひとり親家庭等医療費助成を行った。新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい、ひとり親世帯等の経済的負担の軽減を緩和するため国及び市独自の臨時特別給付金を支給した。	A	引き続き、ひとり親家庭等への支援として児童扶養手当の支給およびひとり親家庭等医療費助成を行う。国の新型コロナウイルス感染症対策等の状況を参考に事業を行う。	継続
2	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への支援の充実	福祉課	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対し、成長過程に応じた保育や療育、教育などを推進するとともに、放課後などの居場所の充実や障がい福祉サービス及び各種助成制度の周知に努め利用を促進することで、児童の成長や発達、また保護者の負担軽減や不安の解消を図ります。また、保護者や保育所(園)などからの相談に対し、適切な支援につなげられるよう、職員のスキルアップや関係機関との連携強化を図ります。また、第3期小郡市障がい者計画に基づき、親の会等への支援を行います。	未就学児に対する児童発達支援事業、就学児に対する放課後等デイサービス等の福祉サービス及び各種助成制度の利用を促進し、必要な支援が受けられるよう努めた。利用者及びその世帯の負担軽減や、必要に応じて支援者会議を行い不安解消に努めた。	B	児童に対する福祉サービス及び各種助成制度の利用は前年度と同様に増加傾向にあるため、引き続き関係機関との連携、福祉サービス及び各種助成制度の利用を推進し、利用者及びその世帯の支援に努める。	充実
		国保年金課		重度障がい者医療費支給制度の周知及び医療費助成を行い、特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対して負担軽減を行った。	A	令和3年4月1日から福岡県子ども医療費支給制度が改正されるのに伴い、中学生の入院時の負担軽減、精神病床入院助成、扶養義務者の所得制限を児童手当準拠とするなど、特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対して負担軽減を拡充する。	拡充
		子育て支援課		相談で各種サービスや助成制度を利用していないことが分かった際、関係機関と連携し、利用につなげた。	A	相談で必要な支援を把握し、関係機関と連携し支援する。	継続
		子ども育成課		保護者からの相談に対し、適切な支援につなげられるよう関係機関との連携を図った。	A	引き続き、適切な支援につなげられるよう関係機関との連携を図っていく。	継続
3	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への相談事業の充実	健康課	乳幼児健診や育児発達相談などを通じて、支援が必要と思われる子ども・保護者に対し、保健師や臨床心理士などによる発達に関する相談また巡回相談を行い、必要に応じて療育機関などにつなげます。また、支援の充実に向けて、保育所(園)・幼稚園や支援センターなど関係機関と連携を図るとともに、子育て支援相談員や利用者支援専門員の資質向上を図ります。	乳幼児健康診査 育児発達相談 健康相談室や電話による個別相談 子育て相談 親子あそび教室	A	乳幼児健康診査や育児発達相談等において、保健師等専門職との相談を行ったうえで、保護者の希望がある場合は臨床心理士・公認心理師による子育て相談(予約制)や親子あそび教室へ案内する。親子あそび教室では親子の関わりを学びながら、必要に応じて療育専門機関につなげる。保護者の心配や気がかりがない場合は子育て相談へ繋がらないケースもあるため、子育て支援課や保育所、幼稚園及び支援センター等関係機関との情報共有・連携が引き続き必要。	継続
		子育て支援課		巡回支援専門員整備事業の実施により、保育所(園)及び幼稚園での保育の困り感に寄り添い適切な助言等を行った。併せて、保護者支援を実施した。健康課との連携により3歳児健康診査による発達相談やきらきら教室での相談を行った。	B	巡回支援専門員整備事業における保護者支援を継続し、関係課と情報共有を行い、連携して子どもと保護者を支援する体制づくりに取り組む。	継続
		保育所・幼稚園課		子育て支援コンシェルジュの配置により、保護者に寄り添った丁寧な子育て相談できる体制が可能となった。	A	幼稚園や保育所入所の相談の際に、子育て支援コンシェルジュによる丁寧な相談体制の確保を行い、入園へつなげていく。	継続

4	外国人家庭への支援	総務広報課	日本語教室の開催による日本語の学習機会の提供や、関係団体との連携による相談事業及び交流事業を通じて、外国人家庭の子育てを支援します。また、外国語及びやさしい日本語による情報提供の充実に向けて、庁内の各課と連携しながら方策の検討を進めます。	外国人のための日本語教室を23回実施した。県の多言語による出張相談会を小郡市で開催予定だったが申込はなかった。市内に転入した外国人に対し、やさしい日本語版の「おごりの生活ガイドブック」を作成した。市ホームページ内にやさしい日本語を活用したページ「外国人のみなさんへ」を開設した。	A	日本語教室、県の出張相談会を継続して開催する。ホームページからダウンロードできる市ホームページ内に開設したページ「外国人のみなさんへ」を活用し、外国人向けの情報発信を充実させる。	継続
5	子育て困難家庭への支援	子育て支援課	児童虐待の未然防止や相談・事案に対する対応力の強化を図ります。保護や支援を必要とする子どもや保護者に対し、児童相談所をはじめとする関係機関と連携をとりながら、切れ目のない支援を行います。また、情報共有の際に課題となる個人情報の取り扱いについて整理を進めます。	保育所、幼稚園、小学校、スクールソーシャルワーカーなどと情報共有し、連携し支援を実施した。個人情報の取り扱いについて、特に、新たに情報共有する機関に対して、要保護児童対策地域協議会での守秘義務について説明した。	A	関係機関と情報共有し、連携し、個人情報の取り扱いについて守秘義務を確認し、支援を実施する。	継続
6	生活困窮家庭への支援	子育て支援課	子どもの現在及び将来が生まれ育った環境により左右されることのないよう、子どもの学習・生活をはじめ、保護者の就労・経済などの支援を検討します。また、厳しい家庭環境にある子どもの支援の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置拡大に努めます。	就労・経済などの支援について、ひとり親サポートセンターや社会福祉協議会などと連携し、支援した。	A	就労・経済などの支援について、関係機関と連携し支援する。	継続
		福祉課		生活困窮家庭への支援として、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業、家計改善支援事業等に取り組んだ。また、新型コロナの影響を受け生活困窮状態にある市民を対象として、食材を提供する事業（まごころパック）及び食品等の販売を行うイベントや宝満の市等で利用できるチケットを提供する事業（年末祭 まごころマルシェ×宝満の市）を実施した。	B	生活困窮者自立支援制度（自立相談支援事業、家計改善支援事業等）の普及に努めるとともに、関係機関との連携の充実に努める。	充実
		学校教育課		スクールソーシャルワーカーを2名配置し、厳しい環境にある子ども・家庭の支援を行った。	B	スクールソーシャルワーカーの複数配置を継続し、引き続き厳しい環境にある児童生徒・家庭の支援を継続する。	継続
		教育総務課		学習支援施策として、就学援助、特別支援教育就学奨励費を支給するとともに、高等学校等への進学者については奨学金制度についての周知を行った。	B	就学援助の受給者数については増加傾向にあるため、引き続き制度を実施していく。また、大学等の奨学金制度についても、給付型制度についての周知を行う。	継続